

第3次 長久手田園バレー基本計画

概要版

～「農ある暮らし・農あるまち」の実現に向けて～

計画の改定の趣旨

長久手市では2002(平成14)年に第1次長久手田園バレー基本計画を策定し、「農ある暮らし・農あるまち」の実現を基本理念に、地域の農業の振興、農業者の活躍、新規就農者の創出、「農」を通じた市民交流などを進めてきました。しかし、社会状況の変化、地域や市民の状況の変化等により、農業や農地を取り巻く状況は大きく変化しています。

これらの社会や地域の状況を踏まえつつ、これまでの田園バレー事業の成果や課題を明らかにしながら、長久手の市民の暮らしを支える大切な資産としての「農」を、長久手市全域で持続的に発展させる取組を着実に推進するため、「長久手田園バレー基本計画」を改定します。

計画の位置づけ

長久手市の農の将来像

農ある暮らし・農あるまち長久手の「農」の活性化

農業振興地域整備計画

- 農用地利用計画
- 農業振興に必要な施設整備
- 農業従事者の確保・育成、生活安定

地域計画

- 農業の将来のあり方
- 農地の将来像、集約化等に向けた方法

田園バレー基本計画

- 農業者と市民による農に関わる取組、農を支える取組

食育推進計画

- 地元農産物の活用も含めた、食育の推進に関する基本的な方針や目標

平成こども塾マスタープラン

- こどもを中心として市民が農を体験する、農に関わる機会づくり

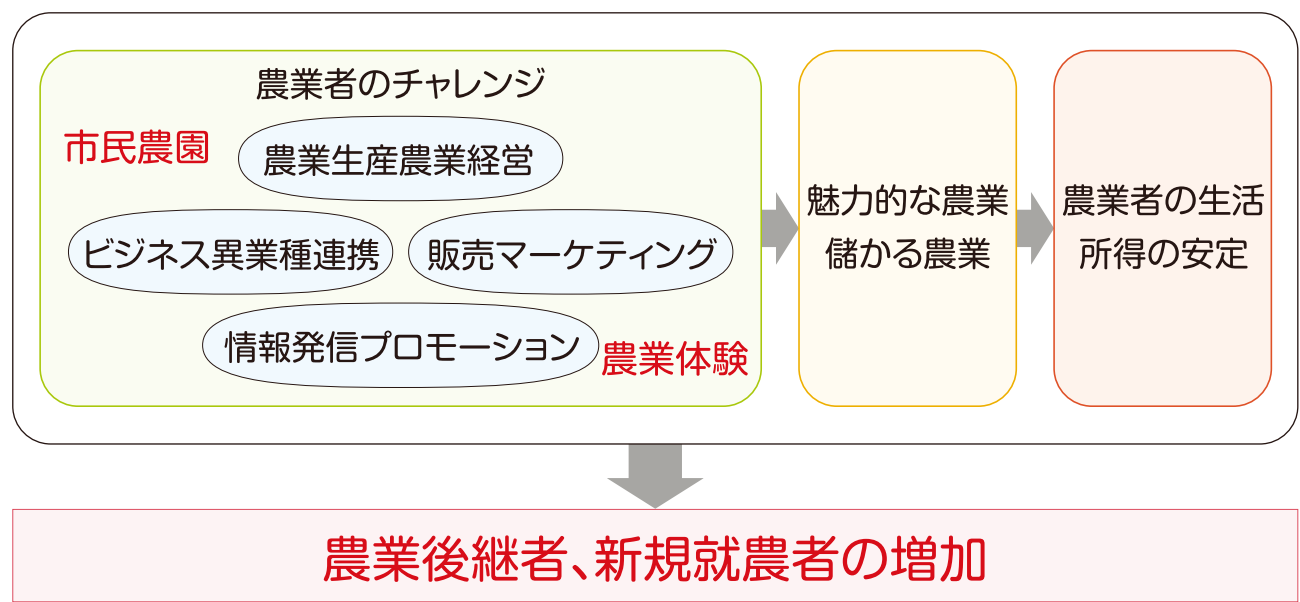
市民の農の関わり・市民の農業への貢献

農業の活性化 持続性の向上

計画の期間

2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年間

【基本目標1】 農業者のチャレンジを応援します。



<基本施策と主な取組>

1-1 農業者の生活安定と所得向上

生産作業や経営形態の効率化等による「魅力的な農業」「儲かる農業」に向けた取組を応援します。

1-2 多様なアグリビジネスの展開

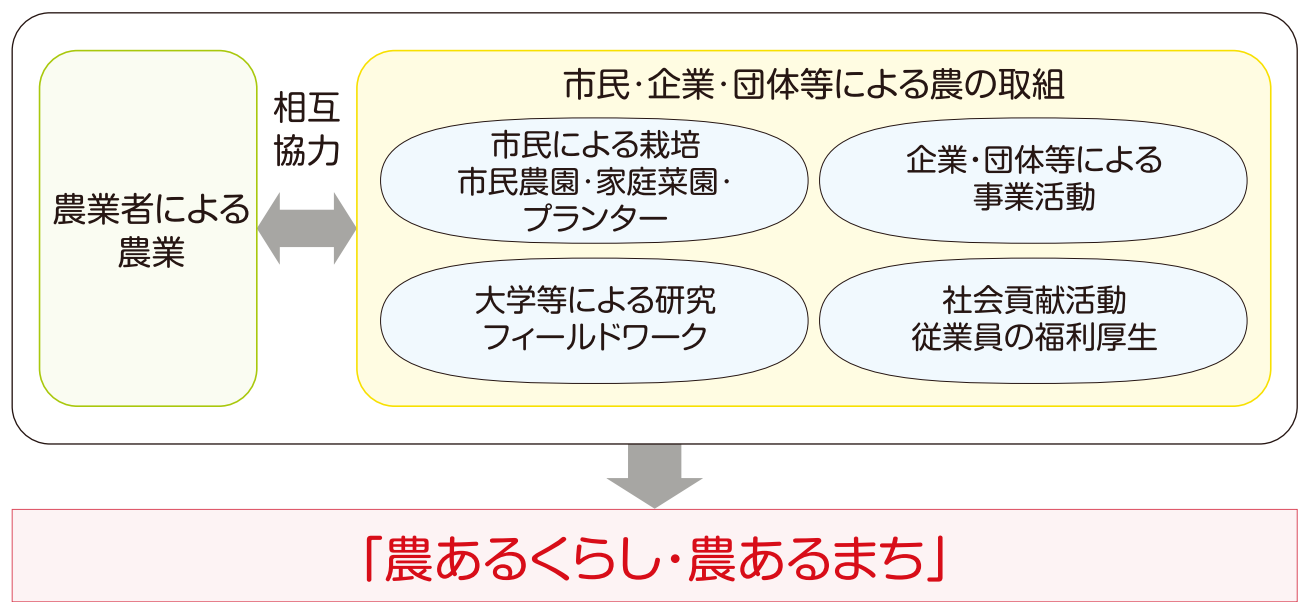
農業者による多様なアグリビジネスのノウハウの獲得や、実施に向けたチャレンジを応援します。

1-3 農業後継者・新規就農者の確保・育成

新規就農や継業等における環境を充実させるとともに、新規就農を促進するための広報や体験等を充実させ、仕事としての農業の魅力化を応援します。



【基本目標2】 市民や企業・団体等による農を応援します。



<基本施策と主な取組>

2-1 市民が農に取り組む機会の提供

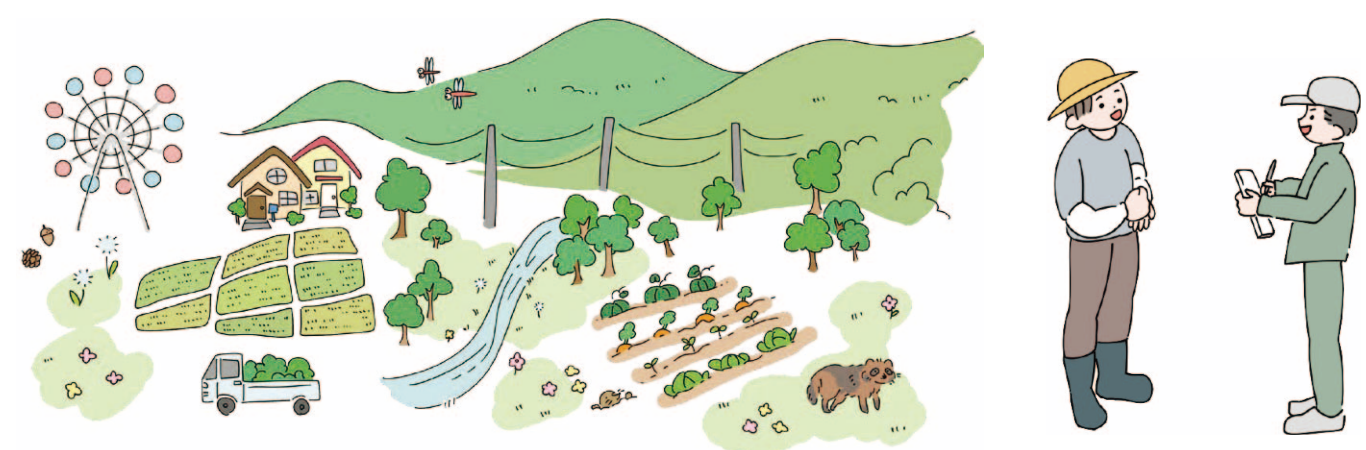
市民が農について学んだり、相談したり、体験できる機会を提供し、市民による農の取組を促進します。

2-2 企業・団体・学校による農の取組の支援

企業等の農業に対するニーズの受け皿を用意し、長久手の農業の活性化に貢献する企業等の取組を応援します。

2-3 市民・企業等による援農体制の構築

市民・企業・学校等と協働し農繁期の作業を支援する体制をつくること等により、長久手の農業を市民・地域で支えることを目指します。



【基本目標3】 農業者の困りごとと解決を応援します。

農業者の 困りごとと解決

農業環境の整備・改善(用排水路・農業用井戸・獣害対策等)

農地・農業施設の有効活用(遊休農地対策・マッチング等)

農業者サポート(相談指導・農機具調達・援農等)

長久手農業の持続性向上

<基本施策と主な取組>

3-1 農業者サポート体制の充実

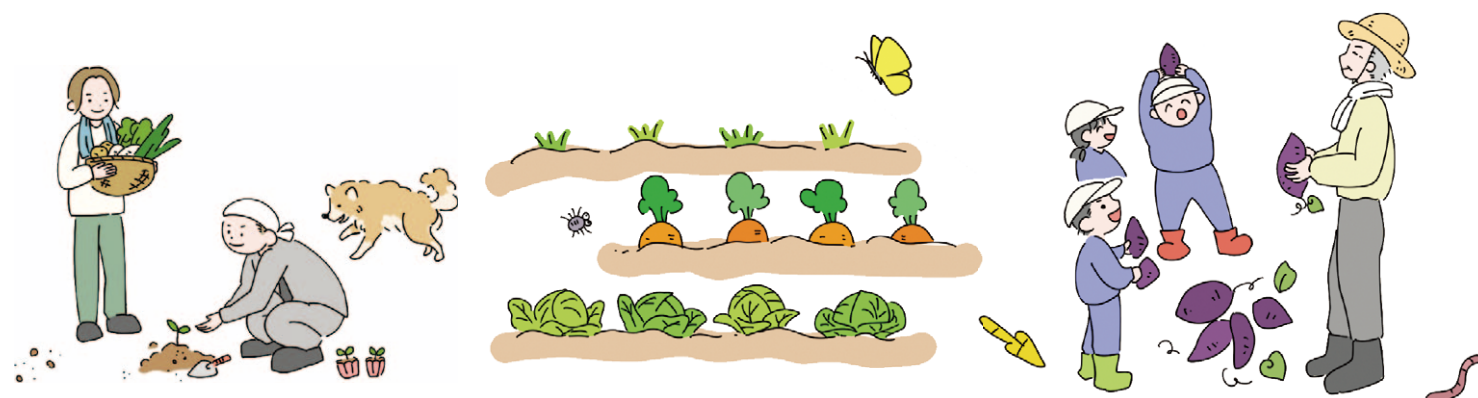
農業者の悩みや課題、ニーズに対応するため、アグリサポート事業の充実により、課題解決に取り組む農業者を応援します。

3-2 農地・農業施設の有効活用

農地や施設を有効活用できるように、農地・施設を提供したい人と使いたい人をマッチングするとともに、企業や団体等も含めた多様な担い手が農業を始められる仕組みづくりを行います。

3-3 農業環境の整備・改善・充実

長久手の農業を支える基礎的な基盤施設の適切な維持管理活動及び鳥獣被害について農業者との協働により行います。



【基本目標4】 環境にやさしい農業を応援します。

環境に やさしい農業

農産物の地産地消 長久手で生産し、長久手で消費する

廃棄農産物の削減 販売先開拓・加工品活用・飼肥料

有機栽培・特別栽培 農薬・化学肥料を使わない栽培

安全・安心の農産物の供給 農業からの環境保全への貢献

<基本施策と主な取組>

4-1 長久手の地産地消の拡大

長久手で収穫した農産物をできるだけ長久手で消費することで、環境保全に貢献します。長久手の伝統野菜である「長久手真菜」について、栽培や消費の拡大を図ります。

4-2 廃棄農産物の削減

食品ロスの削減、ごみ減量の観点から、これらの農産物について、販売先の開拓、加工品素材としての活用等による有効活用を図り、廃棄する農産物の削減を促進します。

4-3 有機栽培・特別栽培の普及・拡大

環境にやさしい農業を推進するため、農薬や化学肥料を使用しない、使用を抑制する有機栽培や特別栽培の普及を図るとともに、市民への有機栽培や特別栽培農産物の価値の理解を進めます。



取組の成果としての農の将来像



これまでの田園バレー事業の取組と成果

(1) 長久手市田園バレー交流施設「あぐりん村」

都市近郊農業の活性化や地産地消、都市農村交流の促進を目的に、農産物等直売所などを備えた交流拠点施設として整備し、農を通じて誰もが交流し、憩い、ふれあい、楽しめる場を提供しています。

農産物等直売所

2020～2021(令和2～3)年度の再整備事業により売場面積を広げ、利用人数や売上点数は、新型コロナウイルス感染拡大期には減少したものの、2023(令和5)年度にはコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

あぐりんの会(市・ござらっせの会から2025(令和7)年4月に名称変更)

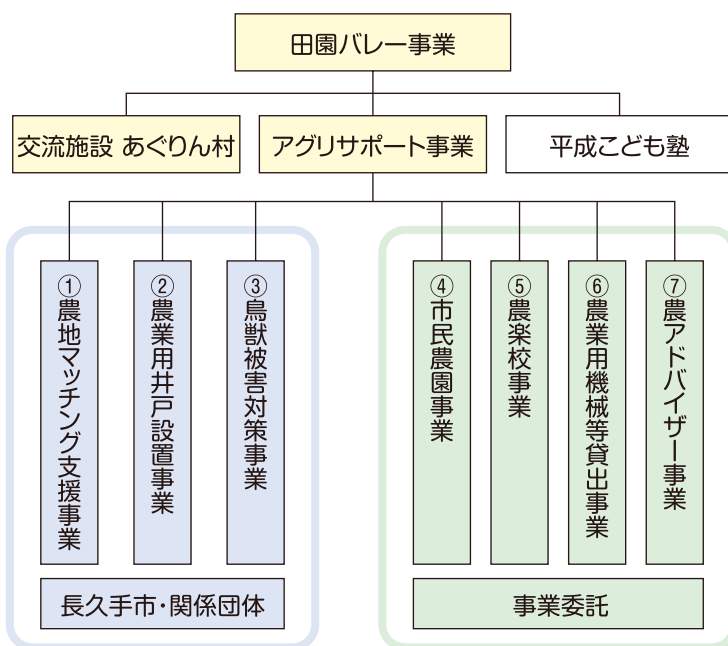
あぐりん村へ農畜産物及び加工品等を出荷する生産者による会員組織であり、2023(令和5)年度には244の生産者が会員となっています。

(2) 平成こども塾体験学習事業

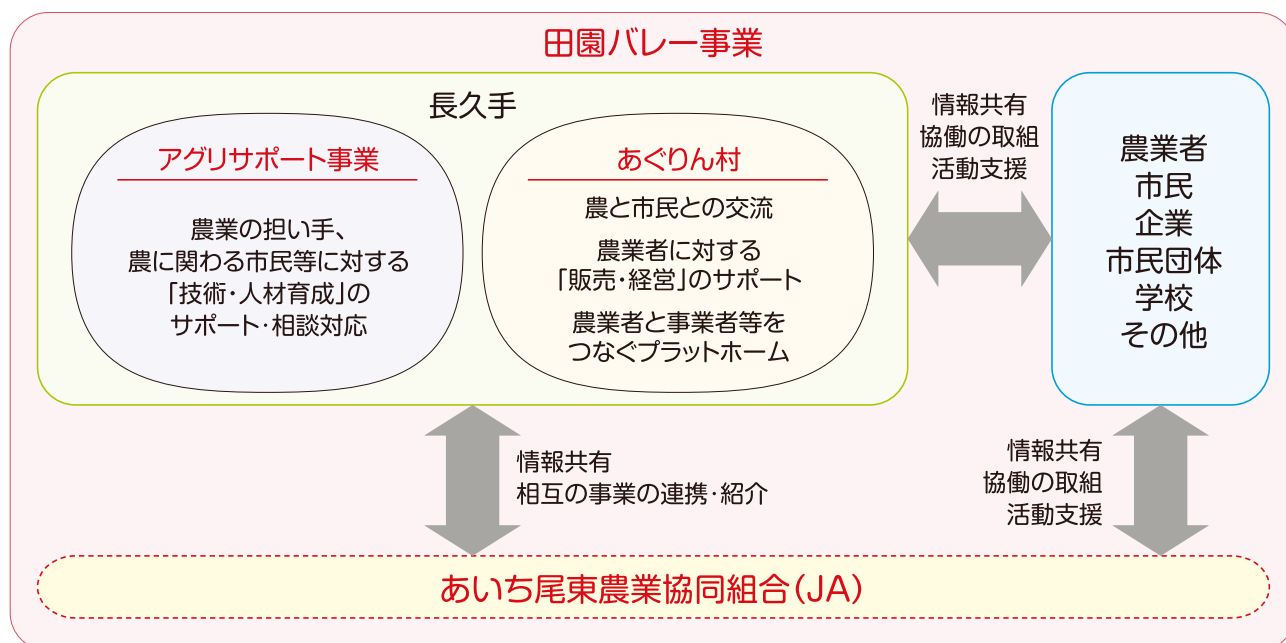
東部の里山に囲まれた「丸太の家」を拠点とし、2006(平成18)年4月に開設以来、里山の豊かな環境を活かし、地域の人たちの交流により子どもたちの生きる力を育む体験活動を行っています。

(3) アグリサポート事業

長久手の農を支え、様々な人材を農地につなげ、地域農業の再生を図るため、市民・民間主体による「農」の活性化を目指し、長久手の農に関わるすべての人を支援する取組を進めています。



実施に向けた体制と役割



2025(令和7)年3月 発行:長久手市(みどりの推進課)